

11月20日は
さっぽろ子どもの権利の日



「子どもの権利」と言われると、難しいことのように感じますが、みなさんの普段の生活にもたくさん関わりある、実はとっても身近なものなのです。

子どもたちが生き生きと過ごし、伸び伸びと育つヒントが詰まった子どもの権利について、一緒に考えてみませんか？

すべての子どもに

子どもの権利

があります。



Q 子どもの権利ってなあに？

A 全ての子どもが持っている基本的人権のこと。

子どもが毎日を安心して過ごし、健やかに成長するために、なくてはならないもの！

- 大人が子どもの権利を大切にすることは、子どもが自分の人生を自分で選び、自信と誇りを持って生きていくように励ますことにつながります。
- そのために、大人は子どもを一人の人間として尊重するとともに、年齢や成長に応じて適切な配慮や支援を行っていく必要があります。



具体的に
大人は何をしたら
いいんだろう？



子どものがんばりを認めよう

- ほめられることはうれしいだけでなく、子どものやる気につながります。上手にできた時はもちろん、うまくいかなかった時でも、挑戦したことや頑張れたところを見つけ、具体的にほめましょう。

その
がんばりに
いいね！



子どもが安心できる環境をつくろう

- 安心・安全な環境は、子どもの健やかな成長には欠かせません。そして、信頼している大人が見守ってくれていることで、子どもは安心して様々なことにチャレンジすることができます。

心と
体の
安心を



大人の役割

思いやりの心を伝えよう

時には

そっと寄り添って

- 子どもは様々な経験を通じて、ルールやマナーを身につけます。そして、自分の気持ちの伝え方や相手はどう思うかを学び、成長していきます。うまくいかない時には大人のサポートも必要です。

順番に使おうね



子どもの思いを受け止め、気持ちをくもう

- 大人が、子どもの言葉や表情・しぐさなどから思いを受け止めることで、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じます。子どもの気持ちに寄り添い、一緒に考え、支えることも大切です。

耳と心を
傾けて



子どもの権利について詳しくは

札幌市公式ホームページ
「子どもの権利のページ」



<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>

子どもの権利条例(正式名称:札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例)

札幌市では、子どもの権利の保障を進めるため、
子どもの権利条例を制定しています。
この条例では、子どもにとって大切な権利を
大きく4つに分けて説明しています。

安心して 生きる

- ・愛情をもって育まれること
- ・いじめや体罰等から守られること

子どもにとって 大切な 4つの権利

参加する

- ・自分に関わることに意見を言うこと
- ・伝えた意見が大切にされること

自分らしく 生きる

- ・それぞれの性格や考え方など、その人らしさが大切にされること

豊かに育つ

- ・夢に向かってチャレンジすること
- ・様々な芸術、文化、スポーツや、自然に触れ親しむこと



悩んだときは、いつでも相談

365日24時間相談対応

子ども安心ホットライン

(子育ての悩み相談・子ども虐待相談)

☎011-622-0010

※各区保健センター、こそだてインフォメーションでも相談できます。

子どもアシストセンター

(札幌市子どもの権利救済機関)

子どもに関わる様々な悩みの相談を受け付けています。

相談の受付 月～金 ▶午前10時～午後8時
土 ▶午前10時～午後4時
(日曜日、祝日、年末年始休)



☎011-211-3783

☎0120-66-3783(子ども専用)
✉assist@city.sapporo.jp

子育てのお役立ち情報満載

さっぽろ子育て情報サイト

検索



発行 札幌市子ども未来局子どもの権利推進課
令和3年(2021年)3月

〒060-0051
中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
電話：011-211-2942 FAX：011-211-2943
メール kodomo.kenri@city.sapporo.jp



さっぽろ市
02-G01-20-2158
R2-2-1320